

訪問型サービス【従前相当サービス(独自)】 コード A2

サービス種類	従前相当サービス
サービス名称	訪問介護相当サービス
サービス種別コード	A2【訪問型サービス(独自)】

(基本サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目						
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで		267	1回につき
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		267単位	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90	240	
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週1回程度) ※月5週ある場合などで月5回 以上提供した場合に使用		1,172	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,172単位	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90	1,055	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで		271	1回につき
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		271単位	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90	244	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ホ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週2回程度) ※月5週ある場合などで月9回 以上提供した場合に使用		2,342	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,342単位	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90	2,108	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者 要支援2 (週2回を超える程度) ※1月の中で全部で12回まで		286	1回につき
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		286単位	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90	257	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ヘ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者 要支援2 (週2回を超える程度) ※月5週ある場合などで月13 回 以上提供した場合に使用		3,715	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,715単位	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90	3,344	

訪問型サービス【従前相当サービス(独自)】 コード A2

サービス種類	従前相当サービス
サービス名称	訪問介護相当サービス
サービス種別コード	A2【訪問型サービス(独自)】

(加算コード)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137／1,000加算		
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100／1,000加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55／1,000加算		
A2	6273 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算		
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63／1,000加算		
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42／1,000加算		

(日割りコード) ※月5週提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週1回程度) ※月5週ある場合などで月5回以上提供した場合に使用	39	1日につき
A2	2114 訪問型独自サービスⅠ日割・同一		39単位 ※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	35	
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ日割	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週2回程度) ※月5週ある場合などで月9回以上提供した場合に使用	77	
A2	2214 訪問型独自サービスⅡ日割・同一		77単位 ※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	69	
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ日割	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者 要支援2 (週2回を超える程度) ※月5週ある場合などで月13回以上提供した場合に使用	122	
A2	2324 訪問型独自サービスⅢ日割・同一		122単位 ※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	110	